

平成22年12月10日

ダイヤビックひばり会 会員各位

ダイヤビックひばり会
会長 羽佐田恭正

ダイヤビックの普及活動について

日頃からダイヤビック普及活動にご協力いただきありがとうございます。

ダイヤビック教室を開催するにあたり、下記のとおりダイヤビック教室規定を作成しましたのでよろしくご理解ご協力お願いいたします。

基本方針

1. 関東圏（一都六県）におけるダイヤビック教室は、ダイヤビックひばり会が開催する。
2. 会員は毎月実施している研修会に参加すること。

ダイヤビック教室規定

1. ダイヤビックの名称はダイヤビックひばり会が認めた教室のみ使用できる。
2. ダイヤビックを行う教室は、原則としてダイヤビックひばり会が開催する。
3. 教室のリーダーはレベル1～4までキューだしが出来ること。
4. 会員が教室を開催する場合、会長宛開催申請書及び指導依頼書を提出すること。
5. 会長が承認した教室にはひばり会からインストラクターを派遣する。
6. 謝礼は指導謝礼基準による。

（注）ダイヤビックはダイヤ財団の登録商標です。（平成22年4月23日登録）

ダイヤビック指導謝礼基準

ダイヤビックの指導を依頼する場合、下記の表に記入しダイヤビックひばり会会長宛てに申し込みをお願いいたします。指導謝礼の基準は下記の通りです。

- 1時間につき1人のインストラクターで指導対象者20名までの場合、4000円（交通費込み、都内）
- 指導対象者が21名～30名の場合、インストラクターは2名以上とし指導料6000円（交通費込み、都内）
- 指導対象者が31名以上の場合別途相談の上決定する。
- 指導対象者が多い場合でも施設職員等の見守り者がいる場合においては上記通りでなくてもよい。
- 上記以外の内容については実情に応じて相談の上、決定する。

平成 年 月 日

ダイヤビックひばり会 会長 様

《 ダイヤビック教室開催申請書及び
指導依頼書 》

ダイヤビック教室の開催を希望しますので下記の通りに申し込みます。
なお、安全に十分注意し、事故や怪我などはすべて参加者の自己責任とします。

代表者 印

指導日時	
指導場所	
指導者数	
指導の目的	
催事名	
主催者	
連絡先	
見込み参加者数	
参加者または 催事の保険加入 の有無	
謝礼支払い方法 いずれかに○を つける	<ul style="list-style-type: none">・現金で当日（領収書要・不要）・後日振り込み領収書なし（ 月 日までに振り込み）